

令和3年度第13回

地域連携推進機構運営会議 議事次第

日 時：令和4年1月4日（火）（メール送信日）～1月5日（水）（意見等期限日）

【議題】

<審議事項>

資料番号

1 第4期中期目標・中期計画（素案）に係る年度計画（案）について

審議1

2 第3期中期目標期間に係る「中期目標の達成状況報告書」（案）について

審議2

3 琉球大学及び沖縄県地域振興協会との包括的連携協定に基づく実施要項について

審議3

※参考資料

- ・ 地域連携推進機構運営会議 委員名簿（令和3年4月1日時点）（参考資料2）

別紙様式

第4期中期計画（案）の6年間における年度計画（案）

計画 番号	中期計画	1 年目 (令和 4 年度)	2 年目 (令和 5 年度)	3 年目 (令和 6 年度)	4 年目 (令和 7 年度)	5 年目 (令和 8 年度)	6 年目 (令和 9 年度)
1-1	教育委員会や学校と連携してICTを活用した離島教育環境改善事業に取り組むとともに、多機関連携により人材育成プログラムを開発し、航空産業などが求める人材の育成や、公共政策の面から地域課題解決を担う「地域公共政策士」（（一財）地域公共人材開発機構が認証）を養成することで、島嶼地域に固有な課題の解決に貢献する。	島嶼地域に固有な課題解決に取り組むため、離島教育環境改善のためのニーズ調査、航空人材育成プログラム開発のためのニーズ調査及び新設される地域共創研究科においてプログラム体系化の検討を実施する。	島嶼地域に固有な課題解決に取り組むため、離島教育環境改善、航空人材育成プログラム及び地域公共政策士養成について、ニーズ調査等に基づく教育コンテンツやプログラムの検討・開発を行うとともに、課題解決プロジェクトを実施する。	島嶼地域に固有な課題解決に取り組むため、離島教育環境改善、航空人材育成プログラム及び地域公共政策士養成について、教育コンテンツやプログラムの提供を行うとともに、課題解決プロジェクトを実施する。	島嶼地域に固有な課題解決に取り組むため、離島教育環境改善、航空人材育成プログラム及び地域公共政策士養成について、教育コンテンツやプログラムの提供・更新を行うとともに、課題解決プロジェクトを展開する。	島嶼地域に固有な課題解決に取り組むため、離島教育環境改善、航空人材育成プログラム及び地域公共政策士養成について、教育コンテンツやプログラムの提供・更新を行うとともに、課題解決プロジェクトを展開する。	島嶼地域に固有な課題解決に取り組むため、離島教育環境改善、航空人材育成プログラム及び地域公共政策士養成について、ステークホルダーへの調査等を通してこれまで提供した教育コンテンツやプログラム、課題解決プロジェクトの成果や課題を検証する。
1-2	地域共創及び産学官連携のプラットフォームである琉球大学イノベーション・イニシアティブなどのネットワークを活用し、異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進することにより、持続可能な地域社会の構築に寄与する。	琉球大学イノベーション・イニシアティブに登録されたプロジェクトを評価するための評価指標及び評価体制を構築する。	琉球大学イノベーション・イニシアティブにより質の高いプロジェクトが登録されるために異分野横断的な産学官の連携協力体制あり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	琉球大学イノベーション・イニシアティブにより質の高いプロジェクトが登録されるために異分野横断的な産学官の連携協力体制あり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	琉球大学イノベーション・イニシアティブにより質の高いプロジェクトが登録されるために異分野横断的な産学官の連携協力体制あり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	琉球大学イノベーション・イニシアティブにより質の高いプロジェクトが登録されるために異分野横断的な産学官の連携協力体制あり方について検討を行い、必要に応じて体制強化を図る。	これまで取り組んできたプロジェクト成果を検証しつつ、持続可能な地域社会の構築に寄与するため、琉球大学イノベーション・イニシアティブのあり方についても検証を行う。

◆作成にあたっての留意事項

- ①目標・戦略(計画等)については、実現までの道筋の公表が求められている。(国立大学法人ガバナンス・コードの原則1-1を参照)
- ②定量的又は定性的な評価指標の達成に向けた年度ごとの計画を記載すること。(毎年度に策定する年度計画と一致することが望ましい。)

評価指標に関する調書

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
①	(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	(1-1) 教育委員会や学校と連携してICTを活用した離島教育環境改善事業に取り組むとともに、多機関連携により人材育成プログラムを開発し、航空産業などが求める人材の育成や、公共政策の面から地域課題解決を担う「地域公共政策士」((一財)地域公共人材開発機構が認証)を養成することで、島嶼地域に固有な課題の解決に貢献する。	①ICTにより配信した教育コンテンツに対する教育委員会や学校の満足度 【毎年度実施する満足度調査において、提供した教育コンテンツに対する教育委員会や学校からの満足度の平均を5段階評価の4以上とする。】	①離島固有の教育環境として、大学生や高校生の不在によるロールモデルの欠落やキャリア教育のためのコンテンツ不足、教員研修の機会の少なさや高大連携の困難性があげられる。こうした課題に対し本学のシーズを教育コンテンツ(通常講義、特別講義、本学が実施するプロジェクト事業等)として配信することは、離島固有の教育環境の整備・改善に寄与することから、その状況を点検・評価するための指標として、「ICTにより配信した教育コンテンツに対する教育委員会や学校の満足度」を設定した。 なお、教育委員会や学校からの教育コンテンツに対する満足度により、教育コンテンツ配信による地域の課題解決への貢献に関する成果が確認できることから、評価指標を達成する水準として、「毎年度実施する満足度調査において、提供した教育コンテンツに対する教育委員会や学校からの満足度の平均を5段階評価の4以上とする。」を設定した。	
			②多機関連携により開発した航空人材育成プログラムに対する関連機関等の満足度 【毎年度実施する満足度調査において、人材育成プログラムに対する航空産業など関連機関等からの満足度の平均を5段階評価の4以上とする。】	②島嶼圏固有の地域課題として、航空人材不足があげられる。生活の維持・向上や観光産業の活性化のためには、離島航路の安定的な運航に貢献する航空人材の養成が求められることから、その状況を点検・評価するための指標として「多機関連携により開発した航空人材育成プログラムに対する関連機関等の満足度」を設定した。 なお、航空産業など関連機関等からのプログラムに対する満足度により、求められる航空人材が育成できているかを確認することができることから、評価指標を達成する水準として、「毎年度実施する満足度調査において、人材育成プログラムに対する航空産業など関連機関等からの満足度の平均を5段階評価の4以上とする。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)	④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
				⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
			③「地域公共政策士」が参画する地域課題解決プロジェクトの推進 【地域公共政策士等で構成する「沖縄地域公共政策研究会」における地域課題解決プロジェクトを第4期中期目標期間最終年度までに累計20件（令和3年度9月までの実績：累計6件）以上とする。】	③「地域公共政策士」資格養成プログラムでは、養成した人材（資格取得者）が実際に地域において課題解決に取り組むことが成果（アウトカム）となる。そのため、「琉球大学イノベーション・イニシアティブ」の地域共創人材バンクに登録している「沖縄地域公共政策研究会」における取組状況を点検・評価する指標として「「地域公共政策士」が参画する地域課題解決プロジェクトの推進」を設定した。 なお、同研究会では、令和3年度においては6件のプロジェクト研究に取り組んでいるが、継続プロジェクトも含め、第4期中期目標期間における評価指標を達成する水準として、「地域公共政策士等で構成する「沖縄地域公共政策研究会」における地域課題解決プロジェクトを第4期中期目標期間最終年度までに累計20件（令和3年度9月までの実績：累計6件）以上とする。」を設定した。	
		(1-2) 地域共創及び産学官連携のプラットフォームである琉球大学イノベーション・イニシアティブなどのネットワークを活用し、異分野横断的な産学官の連携協力体制のもと、自由な議論に基づくオープンイノベーションを推進することにより、持続可能な地域社会の構築に寄与する。	①琉球大学イノベーション・イニシアティブに登録され、活動したプロジェクト数 【プロジェクトの設置総数を第4期中期目標期間最終年度までに累計10件以上（令和2年度までの実績：累計4件）とする。】	①本学は、地域課題に取り組むプロジェクト活動を推進しており、このような活動を積極的に行うプロジェクトや研究活動について、琉球大学イノベーション・イニシアティブにおいて審査の上で、登録するシステムを構築した。今後も地域の課題解決に積極的に取り組む地域貢献大学として、プロジェクトを拡充していく必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「琉球大学イノベーション・イニシアティブに登録され、活動したプロジェクト数」を設定した。 また、第4期中期目標期間中においては、さらなるプロジェクト展開を推進し、イノベーション創出に向けた取り組みを充実させることから、令和2年度までに登録されたプロジェクト活動4件を含め、評価指標を達成する水準として、「プロジェクトの設置総数を第4期中期目標期間最終年度までに累計10件以上（令和2年度までの実績：累計4件）とする。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
			②登録され、活動したプロジェクトの最終成果に対する外部有識者が参画する評価委員会における評価結果 【第4期中期目標期間中において3件以上のプロジェクトでA評価以上を達成する。】	②中期計画の「オープンイノベーションを推進することにより、持続可能な地域社会の構築に寄与する。」を達成するためには、イノベーション・イニシアティブに登録されたプロジェクトが一定の成果を上げることが必要であり、それがどのような評価を得るかということにより、貢献度が判断できるため、その状況を点検・評価するための指標として、「登録され、活動したプロジェクトの最終成果に対する外部有識者が参画する評価委員会における評価結果」を設定した。 なお、当該プロジェクトの最終成果について審査を行い、当該プロジェクトの目標達成度、課題を抱える地域(企業や地方公共団体等)の課題解決状況等を総合的に評価を行い、良好であるA評価(SABCDの5段階評価)以上を目指していることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間中において3件以上のプロジェクトでA評価以上を達成する。」を設定した。	
⑥	(2) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥	(2-1) 「学士課程教育の質保証」を目的として導入したカリキュラム及び実施体制の総称であるURGCC(琉大グローバルシティズン・カリキュラム)の取組を基盤とし、企業人など多様な人々との協働による学びの環境と留学やPBLなど積極的・能動的な授業や学修機会の充実を図ることにより、幅広い教養を身に付けた人材を育成する。	①積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数 【第4期中期目標期間最終年度までに、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(967人)から20%増加させる。】	①学外機関・地域との連携や内容にPBLを含む正課学修に加え、留学経験、インターンシップ、学生が主体的に取り組む正課外活動(ボランティア、プロジェクト等)への参加機会を増やすことによる課題探求心や幅広い視野の養成状況について点検・評価するための指標として、「積極的・能動的に多様な人々との協働学修を経験した学生数」を設定した。 また、この機会を経験した学生数が、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)においては平均967人であることから、正課及び正課外学修機会を増やす取組を推進することにより、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間最終年度までに、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(967人)から20%増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
			②幅広い教養を身に付けた21世紀型市民 (URGCCの7つの学習教育目標を身に付けた人材※)の育成にかかる教育充実度 ※自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性 【学生及び就職先企業等への調査によりURGCCの7つの学習教育目標の達成度を総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立(令和4年度新規取組)し、学生調査等により毎年度評価を行い、第4期中期目標期間最終年度までに教育充実度を向上させる。】	②各学習教育目標の伸長に資する正課・正課外の学修機会を増やす取組を実施することにより、URGCC(琉大グローバルシティズン・カリキュラム)が掲げる21世紀型市民(中教審答申「我が国の高等教育の将来像」を参考)の育成に繋がることから、その育成状況を点検・評価する指標として、「幅広い教養を身に付けた21世紀型市民(URGCCの7つの学習教育目標を身に付けた人材※)の育成にかかる教育充実度※自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性」を設定した。 また、21世紀型市民の育成状況について、学生調査により協働学修の機会及び授業・指導の充実度を数値化し、また、就職先企業への調査から卒業生の活躍を7つの学習教育目標から数値化することにより、多面的に評価することで育成状況を測定し、教育充実度を漸次向上させるための水準として、「学生及び就職先企業等への調査によりURGCCの7つの学習教育目標の達成度を総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立(令和4年度新規取組)し、学生調査等により毎年度評価を行い、第4期中期目標期間最終年度までに教育充実度を向上させる。」を設定した。	
		(2-2) 複眼的な思考力や統合的な理解力を身に付けることを目的とした副専攻の再編成を行うとともに、社会変化による新たなニーズへの対応と持続可能な社会の発展に寄与する人材の育成に向け、学際的又は文理融合型や課題探求型をテーマとした教育カリキュラムの提供を行う。	①学生調査に基づく副専攻の教育充実度 【毎年度実施する副専攻修了者に対する学生調査により総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立(令和4年度新規取組)し、第4期中期目標期間最終年度までに教育充実度を向上させる。】	①必要に応じカリキュラムの見直しや新たなニーズに応えるため、新設改廃等も含む副専攻の再編成をグローバル教育支援機構のマネジメントのもとで着実に実現させることにより、複眼的な思考力、統合的な理解力を学生が認識できているかどうかを学生調査の学際的な学習の機会の程度、授業の充実度や満足度で判断するための指標として、「学生調査に基づく副専攻の教育充実度」を設定した。 また、副専攻の実質化を推進することにより、副専攻を履修した学生の満足度を向上させることができることから、評価指標を達成する水準として、「毎年度実施する副専攻修了者に対する学生調査により総合的に把握できる評価指標(教育充実度)を確立(令和4年度新規取組)し、第4期中期目標期間最終年度までに教育充実度を向上させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
			②学際的又は文理融合型や課題探究型をテーマとするカリキュラムのうち、特にSDGsや数理・データサイエンスに関連する目標が設定された科目数 【新たにSDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を提供(令和4年度新規取組)し、第4期中期目標期間を通じて該当科目数を増加させる。】	②学際的テーマ又は文理融合型の授業科目の代表として、現在進行中の社会変化に寄与するSDGsの各目標の観点や数理・データサイエンス教育に求められる観点等を踏まえた内容の授業科目の編成状況を点検・評価するための指標として、「学際的又は文理融合型や課題探究型をテーマとするカリキュラムのうち、特にSDGsや数理・データサイエンスに関連する目標が設定された科目数」を設定した。 また、第4期中期目標期間を通じて関連科目を漸次増加させることにより、評価指標を達成する水準として、「新たにSDGsや数理データサイエンスに関連する目標が設定された科目を提供(令和4年度新規取組)し、第4期中期目標期間を通じて該当科目数を増加させる。」を設定した。	
⑩	(3) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩	(3-1) カリキュラムの充実や教育評価に係るフィードバックを通して教育内容の改善を行うことで、沖縄県の健康・保健・医療分野の発展に貢献できる医療系人材の育成を進める。	①アクティブラーニングを取り入れた授業科目提供数 【アクティブラーニングを取り入れた授業科目を医学科においては第4期中期目標期間最終年度までに12コマ増やす(令和3年度総コマ数:106コマ)。保健学科においては第4期中期目標期間最終年度までに総科目数に占める割合を90%以上(令和3年度実績:85.2%)へ増加させる。】	①医療系人材としての資質・能力を高めるため、また、分野別認証評価などでも推奨されているアクティブラーニングを積極的に導入・実施することによる教育内容の充実を図る必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「アクティブラーニングを取り入れた授業科目提供数」を設定した。 また、医学科においては、現在アクティブラーニングとして、既に、1年次シミュレーション演習:24コマ、4年次TBLチュートリアル:30コマ、4年次社会医学演習(公衆衛生):19コマ、4年次病理総合学習:33コマの計106コマを提供しており、保健学科においては、アクティブラーニング記入科目162/全体科目数190を提供している。さらに充実させるため、評価指標を達成する水準として、「アクティブラーニングを取り入れた授業科目を医学科においては第4期中期目標期間最終年度までに12コマ増やす(令和3年度総コマ数:106コマ)。保健学科においては第4期中期目標期間最終年度までに総科目数に占める割合を90%以上(令和3年度実績:85.2%)へ増加させる。」を設定した。	
			②地域の課題に関連した授業科目数(保健学科) 【第4期中期目標期間最終年度までに3科目(令和3年度実績:2科目)増加させる。】	②地域の課題に関連した授業科目を増やすことで、地域包括ケアへの理解を深め、必要な知識・技術の修得を促進することに繋がることから、その状況を点検・評価するための指標として「地域の課題に関連した授業科目数(保健学科)」を設定した。 また、地域の課題に関連した授業科目数の第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)における年平均科目数が2であることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間最終年度までに3科目(令和3年度実績:2科目)増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
			③臨床実習後OSCE(客観的臨床能力試験)における概略評価(医学科) 【第4期中期目標期間内における概略評価の平均評点を4.5(令和2年度実績:4.2)とする。】	③臨床実習後OSCEの評価項目の一つである概略評価は、卒業前の実技と態度評価を総括的に評価するものであり、卒業時点での臨床能力の高さを示すという教育成果の到達指標であることから、その状況を点検・評価するための指標として、「臨床実習後OSCE(客観的臨床能力試験)における概略評価(医学科)」を設定した。 また、評点4(合格)は卒後臨床研修の開始時点で期待されるレベル、評点5(良い)は卒後臨床研修の中間時点で期待されるレベルであり、臨床実習の充実を図ることにより、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間内における概略評価の平均評点を4.5(令和2年度実績:4.2)とする。」を設定した。	
			④卒業後1年目に沖縄県内で、急性期医療、高度医療及び地域包括ケアを実施している病院に勤務する医師、看護師(保健師・助産師を含む)及び臨床検査技師の割合 【第4期中期目標期間中において、医学科卒業生のうち、県内病院に勤務する医師の割合を年平均58%以上(令和2年度実績:58%)に維持する。また、保健学科卒業生のうち県内病院に勤務する看護師の割合を年平均60%以上(令和2年度実績:50%)、臨床検査技師の割合を年平均30%以上(令和2年度実績:20%)とする。】	④卒業生の沖縄県内医療機関での勤務率を把握することにより、本学が育成した医療系人材が、地域医療に貢献できているかどうかを判断することが可能であることから、その状況を点検・評価するための指標として、「卒業後1年目に沖縄県内で、急性期医療、高度医療及び地域包括ケアを実施している病院に勤務する医師、看護師(保健師・助産師を含む)及び臨床検査技師の割合」を設定した。 また、医学科においては、令和2年度卒業生の県内病院への研修が58%であり、保健学科の卒業生のうち、高度医療、地域包括ケアを実施する病院に勤務するのは看護師50%、臨床検査技師20%である。学生指導等を通じて、それぞれの数値を上げることを目指すため、指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間中において、医学科卒業生のうち、県内病院に勤務する医師の割合を年平均58%以上(令和2年度実績:58%)に維持する。また、保健学科卒業生のうち県内病院に勤務する看護師の割合を年平均60%以上(令和2年度実績:50%)、臨床検査技師の割合を年平均30%以上(令和2年度実績:20%)とする。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
		(3-2)「令和の日本型学校教育」の構築に向け、9年間を見通した新時代の義務教育に対応する教員養成課程の高度化を行うため、小・中学校の両教員免許状が取得できる履修モデルを構築するとともに、沖縄県の地域性や県特有の教育課題を踏まえて幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進するため、幼稚園・小学校の両免許状を取得できる履修モデルを構築する。	①教科教育における小・中学校の9年間を見通した学びを意識した授業科目の提供 【令和5年度入学生から小学校向け「教科指導法」と中学校向け「教科指導法(のうちの1科目)」を共通開設し、その科目を通して学生が9年間を見通した教科の学びを把握できたかを、第4期中期目標期間内に学生調査等により検証する。】	本計画の根拠とした令和3年1月26日中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」に掲げられた「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について」及び「幼児教育の質の向上について」に対する教員養成学部としての貢献を行うものである。 ①9年間を見通した新時代の義務教育に対応する教員養成の高度化を行ったかを点検するための評価指標として、「教科教育における小・中学校の9年間を見通した学びを意識した授業科目の提供」を設定した。その評価指標を達成する水準として、「令和5年度入学生から小学校向け「教科指導法」と中学校向け「教科指導法(のうちの1科目)」を共通開設し、その科目を通して学生が9年間を見通した教科の学びを把握できたかを、第4期中期目標期間内に学生調査等により検証する。」することを掲げ、その実施状況を学生調査等により検証することとした。	
			②小・中学校又は幼稚園・小学校の二枚免許を取得するための履修モデルの構築 【令和4年度に教科ごとに二枚免許を取得するための履修モデルを構築し、令和5年度入学の教科教育専攻の学生から適用する。】	②①と同様に9年間を見通した新時代の義務教育に対応する教員養成の高度化を行うこと、および小学校低学年にスムーズに接続するため幼児教育の充実にも対応することの2点を点検するための評価指標として、「小・中学校又は幼稚園・小学校の二枚免許を取得するための履修モデルの構築」を設定した。その評価指標を達成する水準として、「令和4年度に教科ごとに二枚免許を取得するための履修モデルを構築し、令和5年度入学の教科教育専攻の学生から適用する。」を掲げ、その効果を第4期中期目標期間最終年度の二枚免許取得状況により検証することとした。	
			③卒業生あたりの教員免許状取得枚数 【第4期中期目標期間最終年度において、一人あたりの教員免許状取得枚数を2.2枚以上(平成29年度から令和元年度の実績:平均2.05枚)とする。】	③①と同様に9年間を見通した新時代の義務教育に対応する教員養成の高度化を行ったかを点検するための評価指標として、「卒業生あたりの教員免許状取得枚数」を設定した。その評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間最終年度において、一人あたりの教員免許状取得枚数を2.2枚以上(平成29年度から令和元年度の実績:平均2.05枚)とする。」ことを掲げ、その達成状況を第4期中期目標期間最終年度の二枚免許取得状況により検証することとした。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
⑫	(4) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	(4-1) アジアや島嶼地域ならではの特性や課題を認識しグローバルな視点で課題解決ができる人材を育成するため、対面による交流に加えICTを活用した多様な学修の機会を提供することにより、異文化交流機会を拡充する。	①対面又はICTを活用した異文化理解等に資する正課内外の教育プログラムの件数 【第4期中期目標期間中における年平均教育プログラム件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(23.6件)から20%増加させる。】	①「対面又はICTを活用した多様な学修機会の提供」の実施状況を点検・評価するための指標として、「対面又はICTを活用した異文化理解等に資する正課内外の教育プログラムの件数」を設定した。 また、取組の強化等を踏まえて、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間中における年平均教育プログラム件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(23.6件)から20%増加させる。」を設定した。	
			②アジアや島嶼地域との交流件数 【第4期中期目標期間中における年平均学生交流件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(12.4件)から20%増加させる。】	②沖縄と類似性のあるアジアや島嶼地域との異文化交流機会を拡充することにより、グローバルな視点による課題解決の力を育成するため、その状況を点検・評価するための指標として、「アジアや島嶼地域との交流件数」を設定した。 また、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均が12.4件であり、さらに交流を推進することを踏まえて、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間中における年平均学生交流件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(12.4件)から20%増加させる。」を設定した。	
			③一定の国際指向性の水準に達した参加者の割合 【第4期中期目標期間の2年目から最終年度(令和5年度～令和9年度)において、国際交流プログラム等の効果を留学等の学習効果を客観的に分析するためのツールであるBEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)受検者のうち50%以上(令和4年度新規取組)の学生が、国際指向性の値で60以上を獲得する。】	③「グローバルな視点で課題解決ができる人材の育成」について、国際交流プログラムに参加した学生の国際指向性の値で確認することができるため、その状況を点検・評価するための評価指標として、「一定の国際指向性の水準に達した参加者の割合」を設定した。 また、BEVIで示される国際指向性の標準値が50パーセントであり、各プログラムの取組を強化することを踏まえて、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間の2年目から最終年度(令和5年度～令和9年度)において、国際交流プログラム等の効果を留学等の学習効果を客観的に分析するためのツールであるBEVI(Beliefs, Events, and Values Inventory)受検者のうち50%以上(令和4年度新規取組)の学生が、国際指向性の値で60以上を獲得する。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
		(4-2) 海外沖縄県人会等ネットワークとの連携に基づき、日本語や琉球芸能などのニーズの高い教育コンテンツの制作や配信等の取組により、本学学生と県人会等との双方向の交流を促進する。また、日本人学生の海外派遣や留学生の受入拡大に向けて、海外在住の卒業生(留学生含む)を活用した国際交流を推進する。	教育コンテンツ(日本語、三線、空手、舞踊など)の配信や海外在住の本学卒業生等を活用した国際交流件数 【第4期中期目標期間中において、年平均5件以上(令和4年度新規取組)の国際交流を実施する。】	①海外沖縄県人会等ネットワークとの連携に基づいた教育コンテンツの制作・配信及び海外に在住している本学卒業生等を活用した国際交流の推進の状況を点検・評価するための指標として、「教育コンテンツ(日本語、三線、空手、舞踊など)の配信や海外在住の本学卒業生等を活用した国際交流件数」を設定した。 また、本計画は新たな取組であることから、これまで本学が取り組んできた実績等を踏まえて、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間中において、年平均5件以上(令和4年度新規取組)の国際交流を実施する。」を設定した。	
	(5) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	(5) 亜熱帯域に位置する島嶼であり、固有かつ多様な自然、歴史、文化を持つ沖縄の地域特性に根ざした特徴的な学術的課題を解決する研究を学長のリーダーシップのもとで支援し推進するとともに、多様な基礎研究を展開する。	①特色ある研究への学内資源による研究支援の質的量的な拡充 【URA等の専門的知見を活かした個別支援やアドバイザー制度及び学内競争的資金の取組を強化し、アドバイザー制度利用件数については、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(20件)よりも増加させ、URA個別支援利用件数については、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(28件)より増加させる。】	①限られた学内資源によって将来性のある研究を育てていくことにより、それらが外部資金の獲得に繋がり、特色研究分野の発展へと続くことから、学内競争的資金などの予算的な支援とURA等による人的な支援を含めた研究支援の状況を点検・評価するための指標として、「特色ある研究への学内資源による研究支援の質的量的な拡充」を設定した。 また、URA等の専門的知見を活かした個別支援やアドバイザー制度(科研費獲得支援)の取組を強化することで、知の拠点としての研究活動基盤の強化に繋がることから、評価指標を達成する水準として、「URA等の専門的知見を活かした個別支援やアドバイザー制度及び学内競争的資金の取組を強化し、アドバイザー制度利用件数については、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(20件)よりも増加させ、URA個別支援利用件数については、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数(28件)より増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
⑭			②熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根差した特色ある分野の論文数(Web of Science) 【第4期中期目標期間における特色分野の年平均論文数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(170報)より増加させる。】	②地域特性に根差した特色分野の研究論文の発表は、地域の学術的課題解決に大きく資するものであり、特色分野の論文により、本学の特色と強みを示すことができることから、その状況を点検・評価するための指標として、「熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根差した特色ある分野の論文数(Web of Science)」を設定した。 また、沖縄の地域特性に根ざした特徴的な学術的課題を解決する研究の推進により、特色ある分野の論文数は、第3期中期目標期間における年平均論文数(170)よりも増加が十分に見込まれるものであることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における特色分野の年平均論文数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(170報)より増加させる。」を設定した。	
			③研究分野の数(Web of Science) 【第4期中期目標期間における年平均研究分野数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(145分野)より増加させる。】	③多様化・複雑化する課題に対応するため、「研究分野数を維持」することは、課題解決の可能性を広げるものであることから、その状況を点検・評価するための指標として、「研究分野の数(Web of Science)」を設定した。 また、Web of Science研究分野は最大250分野あり、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の平均値が145と全体の約6割程度を占めていることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における年平均研究分野数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均(145分野)より増加させる。」を設定した。	
	(6) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。 ⑮	(6) 亜熱帯地域の島嶼である沖縄県が直面する独特な歴史・文化の継承、防災や産業的自立などの社会課題に対して、組織的な産学官金連携を軸にそれらの課題の解決に向けた研究を展開するとともに、その社会実装を推進する。	①民間企業等との組織的な連携強化 【第4期中期目標期間における民間企業等との連携協定締結数及び連携協定に基づく研究資金の受入件数を第3期中期目標期間の実績より増加させる。】	①学長のリーダーシップのもと、県内外民間企業等と連携協定を締結することにより、「組織」対「組織」の産学官連携を推進し、共同研究・受託研究等の受入れに繋がり、ひいては本学が立地する沖縄の社会課題の解決へ繋がることが期待されることから、その状況を点検・評価する指標として、「民間企業等との組織的な連携強化」を設定した。 また、民間企業等との「組織」対「組織」の連携協定等の締結により、地域課題の解決に向けた研究が推進できることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における民間企業等との連携協定締結数及び連携協定に基づく研究資金の受入件数を、第3期中期目標期間の実績より増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
⑮			②民間企業等との共同研究実施件数 【第4期中期目標期間における年平均共同研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(129件)より増加させる。】	②県内外民間企業等との共同研究等を通じて産学官連携を推進することにより、沖縄が直面する社会課題の解決に資することから、その状況を点検・評価するための指標として、「民間企業等との共同研究実施件数」を設定した。 また、沖縄が直面する社会課題の解決には、民間企業等との共同研究の増加は不可欠なものであり、連携を拡充することにより、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の平均件数129件よりも増加が可能であることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における年平均共同研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(129件)より増加させる。」を設定した。	
			③民間企業等との受託研究実施件数 【第4期中期目標期間における年平均受託研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(180件)より増加させる。】	③県内外民間企業等との受託研究等を通じて産学官連携を推進することにより、沖縄が直面する社会課題の解決に資することから、その状況を点検・評価するための指標として、「民間企業等との受託研究実施件数」を設定した。 また、沖縄が直面する社会課題の解決には、民間企業等との受託研究の増加は不可欠なものであり、取り組みを強化することにより、「第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の平均件数180件よりも増加が可能であることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における年平均受託研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(180件)より増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
⑳	(7) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ㉑	(7-1) 医療従事者への教育・研修を通して、医療安全を含めた医療の質の向上を推進できる人材、高度医療を実践できる人材、地域医療の水準の向上に貢献できる人材を継続的に育成する。	①医療シミュレーション教育施設(おきなわクリニカルシミュレーションセンター)における医療安全を含む医療の質向上にかかる能動的研修プログラム数(改訂数含む) 【第4期中期目標期間中に5件のプログラム(令和2年度実施の全プログラム数:59件)を新たに実施する。】	①医療安全を含む医療の質向上にかかる能動的な研修については、本学の特色であるおきなわクリニカルシミュレーションセンターにおいて積極的に実施しており、その実施状況を点検・評価するための指標として、「医療シミュレーション教育施設(おきなわクリニカルシミュレーションセンター)における医療安全を含む医療の質向上にかかる能動的研修プログラム数(改訂数含む)」を設定した。 また、同センターでは、令和2年度安全管理対策室(琉大SimICLS、院内RRS研修、チームSTEPPS等)、看護部(災害トリアージ研修、看護実践力研究会等)、その他(院内ICLS研修、院内BLS研修等)などにおける59件のプログラムにより192回の研修を実施し、第4期中期目標期間においても継続することで、医療の質向上を推進する医療人材の育成に繋がるため、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間中に5件のプログラム(令和2年度実施の全プログラム数:59件)を新たに実施する。」を設定した。	
			②琉球大学病院で育成した看護師特定行為研修修了者数 【第4期中期目標期間中において年平均15名以上(令和元年度～令和2年度の年平均実績:14名)の看護師特定行為研修修了者を育成する。】	②質の高い医療を実施できる特定行為看護師を育成することにより、医療の高度化及び質の向上に繋がれることから、その育成状況を点検・評価するための指標として、「琉球大学病院で育成した看護師特定行為研修修了者数」を設定した。 また、第4期中期目標期間中においても、継続して特定行為看護師を育成することにより、さらなる質の高い高度医療の提供が可能となることから、直近2年間の平均である14名を基準に、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間中において、年平均15名以上(令和元年度から令和2年度の年平均実績:14名)の看護師特定行為研修修了者を育成する。」を設定した。	
			③高度医療の実施件数 【第4期中期目標期間における年平均件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の高難度(E難度)手術の年平均件数(152件)及び臓器移植の年平均件数(33件)から10%増加させる。】	③高度医療を実践できる人材育成を行うことにより、高度医療の実施件数の増加に繋がれることから、その状況を点検・評価する指標として、「高度医療の実施件数」を設定した。 また、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)における最も高い難度であるE難度(一般社団法人外科系学会社会保険委員会連合が定義する手術難度)の手術件数は年平均152件、臓器移植件数は年平均33件であり、高度医療を実施できる人材を養成することにより、難度の高い手術をさらに増やすことが可能であることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における年平均件数を第3期中期目標期間(平成28年度から令和2年度)の高難度(E難度)手術の年平均件数(152件)及び臓器移植の年平均件数(33件)から10%増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
		(7-2) 臨床研究管理部門の活動を充実させ、質の高い臨床研究の実施を支援することで、それらを推進する医師や医療人材及びそれをサポートする人材を継続的に育成する。	①倫理審査委員会等で審査した臨床研究の実施承認数 【第4期中期目標期間最終年度までに実施承認数を令和4年度の実施承認数から10%増加させる。】	①医師主導型臨床研究を含めた臨床研究を推進する人材を育成し実施体制を整えることで、医学研究の倫理的妥当性と科学的妥当性を評価する倫理審査委員会等で審査する実施承認数の増加に繋がることから、その状況を点検・評価するための指標として、「倫理審査委員会等で審査した臨床研究の実施承認数」を設定した。 また、基準となる倫理指針が統廃合（令和3年7月～）され、新たに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行されるため、指針統合後の令和4年度の実施承認数を基準として位置付け、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間最終年度までに実施承認数を令和4年度の実施承認数から10%増加させる。」を設定した。	
			②臨床研究管理部門（レギュレーション部門）におけるモニタリングの実施割合 【第4期中期目標期間における「モニタリング中の課題数/（特定臨床研究実施数+医師主導治験数）」の値を年平均1以上にする。	②質の高い臨床研究を担保するためのモニタリングや監査は、信頼性を確保する手段であり、適切かつ効率的なモニタリングと監査を実施し、高い専門性を持った人材の育成と実施体制を整えることで、監査モニタリングの実施率の維持に繋がることから、その状況を点検・評価するための指標として、「臨床研究管理部門（レギュレーション部門）におけるモニタリングの実施割合」を設定した。 また、臨床研究の内容・計画の高度化・複雑化に伴い、モニタリングが必要であるが、質の高い臨床研究管理部門と人材を有する高度な施設において実施が可能であるため、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における「モニタリング中の課題数/（特定臨床研究実施数+医師主導治験数）」の値を年平均1以上にする。」を設定した。	
【独自】	（8）地域の人々が、島嶼という隔てられた空間において限られた資源を大切に活用し、持続的に生存するために相互に支え合いつつ培ってきた智慧、いわゆる“Island wisdom”を基盤とした教育研究活動を推進するとともに、学内外のステークホルダーとの連携・協働による取組を強化することにより、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する。 【独自】	（8）沖縄そして世界が直面する経済格差の拡大や気候変動などの課題解決に繋げるため、SDGsの観点を取り入れた教育研究活動を推進するとともに、学内外の多様なステークホルダーとの連携・協働を通して得られた知見と成果を積極的に発信する。	①SDGsに関する本学構成員の意識度 【毎年度実施する本学構成員へのアンケート調査におけるSDGsへの意識が高い構成員の割合（令和2年度実績＝教職員：29%、学生：令和4年度新規取組）を第4期中期目標期間最終年度において50%以上に増加させる。】	①SDGs意識調査を毎年度実施し、本学構成員（学生及び教職員）のSDGsに関する意識度を測ることにより、年度毎の推移等の把握と、SDGsに関連する様々な取組の効果を検証できることから、その状況を点検・評価するための指標として、「SDGsに関する本学構成員の意識度」を設定した。 また、SDGsの達成に向けて、本学構成員の当事者意識を高めることが重要であることから、評価指標を達成する水準として、「毎年度実施する本学構成員へのアンケート調査におけるSDGsへの意識が高い構成員の割合（令和2年度実績＝教職員：29%、学生：令和4年度新規取組）を第4期中期目標期間最終年度において50%以上に増加させる。」を設定した。 なお、比較する数値について、アンケート調査の意識度に関する設問それぞれの最も肯定的な回答を選択した構成員の割合の平均値を適用する。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
			②SDGs達成に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働 【学内外のステークホルダーとのSDGsをキーワードとした連携・協働等の取組件数(第3期中期目標期間中実績見込み:26件)を第4期中期目標期間最終年度までに52件に増加させる。】	②SDGsの達成に貢献するには、本学が培ってきた知恵を活かすことに加え、学内外のステークホルダーとの連携・協働が不可欠であることから、その状況を点検・評価するための指標として、「SDGs達成に向けた学内外のステークホルダーとの連携・協働」を設定した。 また、学内外のステークホルダーとの連携・協働を促進することにより、課題解決の加速化が期待できることから、評価指標を達成する水準として、「学内外のステークホルダーとのSDGsをキーワードとした連携・協働等の取組件数(第3期中期目標期間中実績見込み:26件)を第4期中期目標期間最終年度までに52件に増加させる。」を設定した。 比較する数値である第3期中期目標期間の実績値については、毎年度実施している「地域貢献活動実績調査」で集計した取組のうち、SDGsをキーワードとしたものを抽出した。平成28年度から令和2年度の実績値は15件であり、これに令和3年度実績見込み(11件)を加えた26件を第3期中期目標期間中の実績見込みとした。なお、令和3年度実績見込みは、令和2年度実績値(7件)に第3期中期目標期間中の平均増加率(58%)を乗じることにより算出している。	
			③SDGs推進室ウェブサイトへのアクセス数 【第4期中期目標期間における年平均アクセス数(令和3年度実績見込み:5,400件/年)を7,700件以上に増加させる。】	③ウェブサイトへのアクセス数の推移の把握は、発信した成果の社会的なインパクトや情報発信力を検証する要素となることから、その状況を点検・評価するための指標として、「SDGs推進室ウェブサイトへのアクセス数」を設定した。 また、令和3年4月から6月のSDGs推進室ウェブサイトへのアクセス数は、1,346件であることから、年換算約5,400件を令和3年度実績見込みとする。今後、取組・成果の積極的な発信を行うことにより、アクセス数の増加が見込まれることから、評価指標を達成する水準として、令和3年度実績見込みを比較する数値とし、令和9年度まで対前年度比10%増の年度毎の数値の平均値を盛り込み「第4期中期目標期間における年平均アクセス数(令和3年度実績見込み:5,400件/年)を7,700件以上に増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
②①	(9) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①	(9) 学外理事を含めた役員会での議論や、学外委員を含めた経営協議会での議論等を踏まえつつ、学長のリーダーシップのもとで、学内外の専門的知見も活用しながら、本学の基本理念等に基づいて戦略的な大学運営を行う。	①経営協議会学外委員からの意見・提言への対応 【大学運営に資する意見や提言について対応策を検討し、第4期中期目標期間中において年に1回以上その進捗又は成果(効果)を学内外に示す。(令和4年度新規取組)】	①経営協議会の議論で導かれた意見・提言を取り入れることは、戦略的な大学運営に向けて必要な取り組みであることから、その意見・提言への対応状況を点検・評価するための指標として「経営協議会学外委員からの意見・提言への対応」を設定した。 また、大学運営に資する意見や提言について対応策を検討し、その進捗又は成果(効果)を学内外に示すことが、外部の知見を法人経営に生かすための仕組みとなり得ることから、評価指標を達成する水準として、「大学運営に資する意見や提言について対応策を検討し、第4期中期目標期間中において年に1回以上その進捗又は成果(効果)を学内外に示す。(令和4年度新規取組)」を設定した。	
			②本学教職員による大学運営への参加 【第4期中期目標期間を通じて、全学的に取り組むべき課題について、専門性を持った多様な職種の教職員に参加する機会を提供する。】	②本学の課題解決のための検討チーム等に専門的知見を有する学内教職員を参加させることは、戦略的な大学運営に向けて必要な取り組みであることから、その実施状況を点検・評価するための指標として、「本学教職員による大学運営への参加」を設定した。 また、副理事、学長補佐などの執行部に加え、当該課題に取り組むための専門性を持った多様な職種の教職員に参加する機会を提供することで大学運営への参加を推進できることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間を通じて、全学的に取り組むべき課題について、専門性を持った多様な職種の教職員に参加する機会を提供する。」を設定した。	
			③役員をはじめとする大学幹部を対象とした、外部有識者による経営セミナーの実施回数 【第4期中期目標期間内において、経営セミナー(令和4年度新規取組)を年1回以上実施する。】	③本学の幹部職員に対し、他組織(民間企業や自治体・教育機関等)で活躍するリーダーによる研修の機会を設けることは、外部の知見を法人経営に生かすために必要な取り組みであることから、その実施状況を点検・評価するための指標として、「役員をはじめとする大学幹部を対象とした、外部有識者による経営セミナーの実施回数」を設定した。 また、第3期中期目標期間には定期的には実施していない取組であることから、まずは経営に関する能力を向上させるため継続的に機会を設けるべく、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間内において、経営セミナー(令和4年度新規取組)を年1回以上実施する。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
22	(10) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。22	(10-1) 既存施設の改修及び新たな施設の整備により、教育・研究・社会貢献活動等における学内外ステークホルダーの共創の場としての全学的共用施設(スペースを含む)を拡充する。	「共創の場」の拡大 【全学的なマネジメントにより、第4期中期目標期間最終年度における全学的共用施設をはじめとした「共創の場」の面積を令和3年5月(9,612㎡)に比較して5割増加させる。】	大学の所有する施設を最大限活用するために、全学的共用施設をはじめとした「共創の場」を今後進めていく大規模改修等に併せて積極的に配置し、これを共同研究など学部横断的な利用やオープンラボとしての利用に充てることとし、その活用状況を点検・評価するための指標として「共創の場の拡大」を設定した。また、現状の施設の利用状況や大規模改修等の整備計画を踏まえた上で、評価指標を達成する水準として「「共創の場」の面積を令和3年5月(9,612㎡)に比較して5割増加させる。」を設定した。	
		(10-2) 本学が中心となり地域の教育研究の推進を図るため、学内外に開かれた共用研究設備体制(コアファシリティ)をデータに基づき戦略的に整備する。	①共用研究設備、研究成果及び研究者データベースを連携させた情報統括システムの構築 【情報統括システムを令和5年度までに整備し、システム活用による共用研究設備の有効活用を行う。】	①共用研究設備を戦略的に整備するために、共用研究設備、研究成果及び研究者データベースを連携させた情報統括システムを構築する必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「共用研究設備、研究成果及び研究者データベースを連携させた情報統括システムの構築」を設定した。また、情報統括システムを構築することで、機器利用に関する様々な情報を集約し、研究基盤戦略に活かすことができることから、評価指標を達成する水準として、「情報統括システムを令和5年度までに整備し、システム活用による共用研究設備の有効活用を行う。」を設定した。	
			②本学が保有する共用分析機器等の学内外の利用件数 【第4期中期目標期間における共用分析機器等の年平均利用件数(第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実績:5,629件)を7,000件以上に増加させる。】	②研究者(教員)が保有する分析機器等を有効に活用することにより、教育研究の推進を図るために機器の共有化を推進する必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「本学が保有する共用分析機器等の学内外の利用件数」を設定した。また、第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)における共用分析機器等の学内外の利用件数の年平均が5,629件であったことから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における共用分析機器等の年平均利用件数(第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実績:5,629件)を年平均7,000件以上に増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
②③		(11-1) URAやファンドレイザーの育成により、専門人材を活用した組織対組織による産学官金の連携強化を図るとともに、琉球大学後援財団や琉球大学同窓会など関係機関と連携し、外部資金の受入拡大と多様化を目指す。また、国、県、諸財団あるいは企業からの外部資金の受入れを拡充するとともに、クラウドファンディングなどの多様な資金の受入れを進める。	①学内研究機器・設備を利用した受託解析実施件数 【第4期中期目標期間における年平均受託解析実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(5.2件)より増加させる。】	①学内の研究機器・設備を有効に活用することにより、産業界等からの受託研究を推進し、研究の活性化に繋げることができることから、その状況を点検・評価するための指標として、「学内研究機器・設備を利用した受託解析実施件数」を設定した。 また、研究を支える基盤整備として学内先端機器の共用化を進めることで組織対組織の連携強化に繋がることから、取組を強化することにより、第3期中期目標期間の年平均件数5.2件よりも増加が見込めることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における年平均受託解析実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(5.2件)より増加させる。」を設定した。	
			②民間企業等との共同研究実施件数(再掲) 【第4期中期目標期間における年平均共同研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(129件)より増加させる。】	②共同研究を積極的に推進し、外部資金の受入を拡大することにより研究活動を活性化させる必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「民間企業等との共同研究実施件数(再掲)」を設定した。 また、共同研究の第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数は、129件であることから、第4期中期目標期間における評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における年平均共同研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(129件)より増加させる。」を設定した。	
			③民間企業等との受託研究実施件数(再掲) 【第4期中期目標期間における年平均受託研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(180件)より増加させる。】	③受託研究を積極的に推進し、外部資金の受入を拡大することにより研究活動を活性化させる必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「民間企業等との受託研究実施件数(再掲)」を設定した。 また、受託研究の第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均件数は、180件であることから、第4期中期目標期間における評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間における年平均受託研究実施件数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均実施件数(180件)より増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
			④外部資金獲得の取組強化 【第4期中期目標期間内において、新たな外部資金の受入拡大と多様な資金の受入れを進める。】	④教育研究活動等を活性化させるためには、多様な外部資金の獲得が必須であることから、外部資金の受入件数、受入額などの状況を点検・評価するための指標として、「外部資金獲得の取組強化」を設定した。 また、琉球大学後援財団や琉球大学同窓会など関係機関と連携し、研究情報等の積極的な公表や企業とのマッチング等により、新たな外部資金の受入拡大と多様な資金の受入れを進める必要があることから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間内において、新たな外部資金の受入拡大と多様な資金の受入れを進める。」を設定した。	
		(11-2)「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に資する優れた教育研究活動等に対し、学長のリーダーシップに基づき戦略的かつ重点的な資源配分を行う。	①優れた教育研究活動等に対する適切な資源配分 【令和4年度に「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現のため、教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を策定する。】	①本学が定めた「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に資する優れた教育研究活動等に対し戦略的かつ重点的に資源配分を行うとともに、当該ビジョンの達成状況を把握する必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「優れた教育研究活動等に対する適切な資源配分」を設定した。 また、優れた教育研究活動等への適切な資源配分について評価指標を達成する水準として「令和4年度に「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現のため、教育研究活動等の活性化に繋げる適切な予算配分方法を策定する。」を設定した。	
			②資源配分に関する検証・評価 【検証・評価結果を次年度以降の資源配分方法に反映させる。】	②「琉球大学の中期将来ビジョン」の実現に資するため、戦略的かつ重点的に資源配分を行った取組の達成状況を把握する必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「資源配分に関する検証・評価」を設定した。 また、資源を有効に活用するためには、資源配分による成果を検証・評価した上で、翌年度以降の適正な予算配分に反映させる必要があることから、評価指標を達成する水準として「検証・評価結果を次年度以降の資源配分方法に反映させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
24	(12) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②4	(12-1) 自己点検・評価会議、各自己点検・評価委員会及び大学評価IRマネジメントセンターが連携の上で、客観性と外部性を保った自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を分かりやすく公表するとともに、それをエビデンススペースで取り入れた戦略による法人経営を具現化していく。	①客観性と外部性を備えた自己点検・評価の実施 【令和4年度に外部視点からの意見等を取り入れる自己点検・評価体制に見直し、これに基づき自己点検・評価を毎年度実施する。】	①自己点検・評価の結果を外部視点からの意見等を反映させた上で公表を行うなど、客観性と外部性をより備えた体制による自己点検・評価を実施する必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「客観性と外部性を備えた自己点検・評価の実施」を設定した。 また、自己点検・評価体制を見直した上で、本学独自の中期将来ビジョンに対応する取組の進捗管理を含めて、客観性と外部性を保った自己点検・評価を毎年度実施する必要があることから、評価指標を達成する水準として、「令和4年度に外部視点からの意見等を取り入れる自己点検・評価体制に見直し、これに基づき自己点検・評価を毎年度実施する。」を設定した。	
			②本学独自の指標による計画の進捗管理 【「琉球大学の中期将来ビジョン」の達成に向けて、本学独自の指標を設定し、それに基づく計画の進捗管理を毎年度実施する。】	②第4期中期目標期間における計画の進捗管理を行うにあたっては、エビデンススペースによる進捗管理等を強化するなどの必要があることから、琉球大学の中期将来ビジョンと連携させた本学独自のKPI(重要業績評価指標)を設定し、計画の進捗管理及びIRの分析に活用するような手順へと見直すことにより、その状況を点検・評価するための指標として、「本学独自の指標による計画の進捗管理」を設定した。 また、進捗管理の手順を見直し、エビデンススペースの戦略による法人経営の具現化に向けた進捗管理を行う必要があることから、評価指標を達成する水準として、「琉球大学の中期将来ビジョン」の達成に向けて、本学独自の指標を設定し、それに基づく計画の進捗管理を毎年度実施する。」を設定した。	
			③自己点検・評価の結果に基づく改善及び公表 【自己点検・評価の結果に基づき策定した改善計画の進捗を管理し、その結果を年度毎に公式ホームページにおいて公表する。】	③第4期中期目標期間で新たに構築する客観性と外部性を保った自己点検・評価体制及び手順において、自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定し、その計画の進捗管理を行った上で、改善状況を公表することが、自己点検・評価の体制や手順の有効性の検証・改善及びステークホルダーへの積極的な情報発信に繋がることから、その状況を点検・評価するための指標として、「自己点検・評価の結果に基づく改善及び公表」を設定した。 また、客観性と外部性を保った自己点検・評価の結果に基づいて実施する改善の進捗状況について、分かりやすく公表することが重要であることから、評価指標を達成する水準として、「自己点検・評価の結果に基づき策定した改善計画の進捗を管理し、その結果を年度毎に公式ホームページにおいて公表する。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
		(12-2) 「広報を共創する」を広報戦略の基本として、学内外のステークホルダーとの繋がりを強化するとともに、動画等コンテンツを用いるなどにより、本学の強み・魅力・特色などの情報を分かりやすく発信する。	①学内外ステークホルダーとの対話等の機会の拡充 【第4期中期目標期間内に学外有識者、報道機関、学生、教職員などの学内外ステークホルダーとの対話等の機会を拡充し、新規開設を含む懇談会等を年12回以上(令和2年度実績:9回)実施する。】	大学のエンゲージメント等に係る学内外ステークホルダーの意識を把握し、学内外のステークホルダーとの繋がりを強化する必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「学内外ステークホルダーとの対話等の機会の拡充」を設定した。 また、法人経営に対する理解・支持を得るために、学内外の多様なステークホルダーとの対話等について、機会の拡充及び実施内容を充実させる必要があることから、「第4期中期目標期間内に学外有識者、報道機関、学生、教職員などの学内外ステークホルダーとの対話等の機会を拡充し、新規開設を含む懇談会等を年12回以上(令和2年度実績:9回)実施する。」を設定した。	
			②琉球大学公式ホームページ訪問者数 【第4期中期目標期間内における年平均訪問者数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均訪問者数(319,168件)から20%増加させる。】	本学が発信した情報が学内外の多様なステークホルダーに届いているかどうかを把握するためには、どれだけの訪問者があったかどうかを確認する必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「琉球大学公式ホームページ訪問者数」を設定した。 また、公式ホームページ訪問者数について第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均値が319,168件であり、また同期平均増加率が17.4%だったことから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間内における年平均訪問者数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均訪問者数(319,168件)から20%増加させる。」を設定した。	
			③プレスリリース数 【第4期中期目標期間内における年平均プレスリリース数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均プレスリリース数(95件)から10%増加させる。】	③ステークホルダーに対するマスメディアの影響は大きく、直接的、即効的な影響を及ぼすことから、マスメディアに対する情報発信力が重要であるため、その状況を点検・評価するための指標として「プレスリリース数」を設定した。 また、プレスリリース数について第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均値が95件であり、また同期平均増加率が7.5%だったことから、評価指標を達成する水準として、「第4期中期目標期間内における年平均プレスリリース数を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の年平均プレスリリース数(95件)から10%増加させる。」を設定した。	

①選択した 中期目標 大綱番号	②中期目標 (素案)	③中期計画 (素案)			
			④検証可能な評価指標	⑤評価指標の設定理由	⑥指定国の 構想調書中 関連する指標
(25)	(13) AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。(25)	(13) 情報化推進体制を整備するとともに、新たに策定する情報化推進計画に沿って、新規システムの導入等による事務の効率化や情報基盤の整備、情報セキュリティ教育等を進めることにより、デジタル・キャンパスを推進する。	①情報化推進体制の整備及び情報セキュリティ対策の強化 【令和4年度までに新たな情報化推進計画を策定するとともに、デジタル・キャンパス推進室(仮称)を設置し、情報セキュリティ担当部署と連携することで、CSIRT体制(情報セキュリティ体制)を強化する。】	①情報化を推進するために、情報化推進体制の整備が必要不可欠であり、併せてサイバーセキュリティ対策基本法に基づく情報セキュリティ対策についても強化する必要があることから、その状況を点検・評価するための指標として、「情報化推進体制の整備及び情報セキュリティ対策の強化」を設定した。 また、情報化推進計画を策定し、情報化を推進するための業務運営体制の整備と情報セキュリティの強化により、デジタル・キャンパスの推進に向けた取組と情報セキュリティ対策の強化が図れることから、評価指標を達成する水準として「令和4年度までに新たな情報化推進計画を策定するとともに、デジタル・キャンパス推進室(仮称)を設置し、情報セキュリティ担当部署と連携することで、CSIRT体制(情報セキュリティ体制)を強化する。」を設定した。	
			②業務システム導入による業務の高度化 【令和6年度までに業務の継続性・効率化・労力の削減につながる新たな業務システムを導入し、令和7年度からは、導入した業務システムによる業務の高度化に関する検証・改善を行う。】	②業務の効率化を図り、本学の機能強化に取り組むためには、業務システムの導入による業務改善が必要であることから、その状況を点検・評価するための指標として、「業務システム導入による業務の高度化」を設定した。 また、デジタル技術を活用した業務システムによる効率化のためには、新しいシステムの導入や既存のシステムの改修が必要であることから、評価指標を達成する水準として、「令和6年度までに業務の継続性・効率化・労力の削減につながる新たな業務システムを導入し、令和7年度からは、導入した業務システムによる業務の高度化に関する検証・改善を行う。」を設定した。	
			③ネットワーク環境の整備 【令和5年度までに、SINETデータセンター間・キャンパス間40Gbps以上(令和3年度現在10Gbps)にアクセス回線の高速化を行い、ネットワーク環境を強化する。】	③情報化を推進するためには、現在10GbpsであるSINETのデータセンター間・キャンパス間の回線の高速化や、現在1Gbpsである各部屋までの回線の高速化を図るなどのネットワーク環境の強化が必要不可欠であることから、その状況を点検・評価するための指標として、「ネットワーク環境の整備」を設定した。 また、ネットワーク環境の整備により、情報化に関連する取組が拡充できることから、評価指標を達成する水準として、「令和5年度までに、SINETデータセンター間・キャンパス間40Gbps以上(令和3年度現在10Gbps)にアクセス回線の高速化を行い、ネットワーク環境を強化する。」を設定した。	

中期目標の達成状況報告書 (第 3 期中期目標期間終了時)

2022年 6 月

琉球大学

目 次

I. 法人の特徴	○
II. 4年目終了時評価結果からの顕著な変化	○
1 教育に関する目標	○
2 研究に関する目標	○
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した 教育・研究に関する目標	○
4 その他の目標	○
III. 「改善を要する点」の改善状況	○

※本報告書は、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化を記載したものである。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

4 年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと判断する取組は、以下のとおりである。

小項目 3-1-1	[7] 地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
--------------	---

《特記事項》

○優れた点

①	
---	--

○特色ある点

①	令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、琉大生が自ら「地域」に入り、地域の再生・活性化やそこでの課題の発見・解決等に取り組む「ちゅらプロ」の実施はできなかったが、これまでの「ちゅらプロ」の活動をまとめたアーカイブを作成した。 (中期計画3-1-1-1)
②	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度前学期には公開授業・公開講座が実施できなかったが、後学期以降は、オンラインでの開講や感染対策を講じた上での対面開講により、公開授業・公開講座を実施した。(中期計画3-1-1-2)
③	令和3年度には、文部科学省より委託された「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」を実施した。(中期計画3-1-1-2)
④	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための離島への渡航制限により、現地での活動はできなかったが、伊江中学校と伊江島出身の琉大生とをオンラインでつなぎ、大学や進路、学習等に関する情報提供や対話を通して、交流を図った。(中期計画3-1-1-2)

○達成できなかった点

①	
---	--

《中期計画》

中期計画 3-1-1-1	★	26】地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学JAPAN等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。		
中期目標期間終了時 自己判定	【2】中期計画を実施して いる	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施して いる	

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 沖縄県の行政・企業等のニーズに応えたインバウンド対応人材の育成 令和2年度は、令和3年度からの「トビタテ！留学 JAPAN プロジェクト（地域人材コース）」自走を目指して県内企業への寄附の呼び掛けを行い、引き続き、県及び県内企業のニーズに応えた人材育成を進めていく。	計画通り実施した 【理由】 ・新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、令和2～3年度にかけて、学生の派遣は叶わなかったが、令和4年度に向けて自走化を目指し県内支援企業へ寄附の呼びかけを行った。 ・令和4年度の自走化に向け、支援企業に新規プログラムの概要（案）を説明し、意見交換を行った。
(B) 地域に求められる人材を育成するための地域志向教育とその成果 地域志向教育プロジェクトは、COC 事業終了後も学内での取組として継続しており、学生が自ら地域に入り地域の再生・活性化や課題解決等に取り組む「ちゅらプロ」、地域志向教育をより拡充・強化し推進するための「授業改善取組支援」、若者の地域への定着を目標とする「正課外地域実践教育プロジェクト」などを学内予算にて実施する。 また、地域協働事業における成果について、COC+事業として協定を締結している自治体と連携して、地域に求められる人材を育成する取組を継続していく。	計画通り実施した 【理由】 ・COC事業終了後も、学長裁量経費である戦略的地域連携推進経費を活用し、「ちゅらプロ」「正課科目における地域志向取組」を支援した。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、学生が地域に入る「ちゅらプロ」や「正課科目における地域志向取組」の実施はできなかったが、これまでの「ちゅらプロ」の活動をまとめたアーカイブを作成した。 令和3年度は、「ちゅらプロ」は6件、「正課科目における地域志向取組」は7件のプロジェクトが採択された。

(C) 高等教育環境のない地域への知の還元事業 令和2年度以降も「知のふるさと納税事業」(地域人材育成プログラム)の取り組みを継続し、離島地域への人材育成を継続する。	計画通り実施した 【理由】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のための離島への渡航制限により、現地での活動はできなかったが、伊江中学校と伊江島出身の琉大生とをオンラインでつなぎ、大学や進路、学習等に関する情報提供や対話を通して、交流を図った。 なお、令和3年度は3月に実施予定としている。
(D) 学長裁量経費を活用した地域協働事業の支援 令和2年度以降も引き続き、学長裁量経費を活用した支援事業の検証・見直しを行いながら、新規・継続支援を実施する。また、自治体や地元企業との連携による資金確保に努め、学長裁量経費に拠らない、事業の自走化に必要となる支援を行う。	計画通り実施した 【理由】 ・学長裁量経費を活用し、下記のとおり事業を支援している。 地域協働プロジェクト推進事業：令和2年度に継続4件を支援、令和3年度は新規4件を支援 地域協働萌芽プロジェクト支援：令和2年度は7件、令和3年度は1件を支援

《中期計画》

中期計画 3-1-1-2	★ ◆	【27】教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。		
中期目標期間終了時 自己判定	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 地域ニーズに応えた学習機会の提供 公開講座等の受講者アンケートなどによるニーズの把握に努め、現在の規模を維持した学習機会や学び直しの場を提供し、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。 また、地域住民への学習機会の提供を拡充するために、サテライト教育や出前講座・授業等含め見直しを行い、沖縄本島内だけでなく、島嶼地域（石垣島、久米島、宮古島）にも学習機会を提供する。	計画通り実施した 【理由】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度前学期には公開授業・公開講座が実施できなかったが、後学期以降は、オンラインでの開講や感染対策を講じた上での対面開講により、公開講座等を実施した。また、オンラインでの開講により島嶼地域からの参加者だけでなく、県外からの受講者を獲得するなど学習機会の提供を拡充した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度には離島への渡航ができなかったが、令和3年度には竹富町へ出前授業を実施した。
(B) リカレント教育の拡充と小中高校生を対象とした次世代人材育成の成果 社会人の学び直し機会の拡充、生涯教育の推進及び次世代人材育成等を行うとともに、次世代人材育成においては、高大接続も意識したシームレスな教育の提供を推進する。	計画通り実施した 【理由】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度前学期には公開授業・公開講座が実施できなかったが、後学期以降は、オンラインでの開講や感染対策を講じた上での対面開講により、リカレント教育を実施した。 ・令和3年度には、文部科学省より委託された「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」を実施した。 ・令和2年度、3年度も、JST3事業（琉大ハカセ塾、琉大カク院、琉球リケジョ）を実施した。
(C) 起業家マインドを有する人材の育成について イノベーション創出を促進するような起業家マインドを有する人材を育成・輩出する取組を実施する。	計画通り実施した 【理由】 ・令和2年度まで、沖縄県委託事業「イノベーション創出人材育成事業」をアントレプレナーシップラボ沖縄（ESLO）と共同で実施した。 ・令和3年度は、文部科学省事業の求職・転職者向けのリカレ

	ント教育の中でアントレプレナーシップ教育プログラムを実施した。
--	---------------------------------

小項目 3-1-2	[8] 沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向って、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。
--------------	---

《特記事項》

○優れた点

①	
---	--

○特色ある点

①	令和2年に地域連携推進機構及び研究推進機構の枠組みを越えた活動を実施するため「琉球大学イノベーションイニシアティブ：(URI ²)」を設置し、連携体制を構築した。(中期計画3-1-1-3)
---	--

○達成できなかった点

①	
---	--

《中期計画》

中期計画 3-1-1-3	◆	【28】地域産業の振興を担うグローバルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人材育成円卓会議（県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等）と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人材育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。		
中期目標期間終了時 自己判定		【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている	4年目終了時 判定結果	【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A) 沖縄産学官協働人材育成円卓会議と連携した目的別人材育成プログラムの開発・実施 令和2年度、令和3年度においても、沖縄産学官協働人材育成円卓会議と連携し目的別人材育成プログラムの開発・拡充を進める。 特に、「地域・政策人材育成」の分野では、一般財団法人地域公共人材開発機構による新設科目の追加認証を受けることで、「初級地域公共政策士」資格認証制度の充実を図り、継続的に資格者を輩出する。また、「地域公共政策士」（大学院修士クラス）資格制度の開設に向け、大学院教育プログラムの開発及び認証制度の拡充に向けた取組を推進する。 さらに、「沖縄地域公共政策研究会」の人材を、中期計画3-1-2-1に係る「地域共創人材バンク」に登録し、人材の育成と循環を強化するとともに、行政・民間の社会人のキャリアアップに地域公共政策士資格プログラムを積極的に活用し	計画通り実施した 【理由】 ・令和2年度に、初級地域公共政策士の認証プログラムに新たに2つの科目が追加された。 ・令和2年度、3年度ともに初級地域公共政策士の認証プログラムを実施し、初級地域公共政策士を輩出した。 ・沖縄県地域振興協会を通じ、県内市町村職員のキャリアアップに初級地域公共政策士資格プログラムが活用されるよう周知を実施した。 ・地域共創研究科が開設する地域公共政策士の認証制度の拡充について予算面で支援した。

てもらうなど、地域の人材育成を推進する。	
-----------------------------	--

《中期計画》

中期計画 3-1-2-1		【29】「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構に交流人材センター（仮称）を設置し、企業経営や行政運営の改善に関する専門人材を配置するとともに、企業や自治体等との連携体制を構築する。		
中期目標期間終了時 自己判定	【2】中期計画を実施している	4年目終了時 判定結果	【2】中期計画を実施している	

○2020、2021年度における実績

実施予定	実施状況
(A)「地域共創人材バンク」の立ち上げと人材登録の推進 令和2年度以降から学内外におけるさまざまな専門人材を取り込むことのできる登録制の「地域共創人材バンク」の運用を目指している。 企業や自治体等のニーズに対応できる人材をあらかじめ本バンクに登録しておくことで、地域課題の解決や産学・地域振興に資する活動について、学内外の研究者や自治体・企業等の人材を可視化し、さまざまな人材の協働を推進する。 また、中期計画3-1-1-3で述べた「初級地域公共政策士」や高度専門職など、目的別に育成した人材を本バンクに登録することで、これらの分野での人材の育成と活用の循環を加速させることも目指している。	計画通り実施した。 【理由】 ・令和2年度に組織改革を行い、地域連携推進機構内に地域共創人材バンクを設置した。 ・これまで、地域共創人材バンクに以下の4つのテーマに登録した。 ①地域公共政策士ネットワーク「沖縄地域公共政策研究会」 ②首里城再興学術ネットワーク ③科学教育（STEAM教育）研究センター（仮称）設置プロジェクト ④ポストコロナ社会実現研究プロジェクト
(B) 企業や自治体等との連携体制の構築 令和2年度以降も地域連携推進機構及び研究推進機構による企業や自治体等とさまざまな連携体制の構築に取り組み、学内外の人材を本バンクに登録していく。	計画通り実施した。 【理由】 令和2年に地域連携推進機構及び研究推進機構の枠組みを越えた活動を実現するため「琉球大学イノベーションイニシアティブ：(URI²)」を設置し、連携体制を構築した。 また、本人材バンクへの登録も前述の4件となっている。

(C)「行動するシンクタンク」 としての実践 令和２年度以降も企業や自治体等との連携体制の強化を図り地域が抱える課題の解決及び産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に取り組む。	計画通り実施した。 【理由】 令和２年度以降も企業や自治体等との連携体制の強化を図った。その成果として、以下の企業等と包括連携協定を締結した。 ・沖縄セルラー電話株式会社及びKDD I 株式会社 ・沖縄気象台 ・沖縄県地域振興協会（令和４年１月１４日締結予定）
---	---

令和4年1月14日
国立大学法人琉球大学
公益社団法人沖縄県地域振興協会

琉球大学及び沖縄県地域振興協会との包括的連携協定に基づく実施事項について

第1 趣旨

国立大学法人琉球大学(以下「甲」という。)と公益社団法人沖縄県地域振興協会(以下「乙」という。)との包括的連携に関する協定(以下「連携協定」という。)に基づき、連携協定第2条に規定する事項として、次に掲げる事項について、相互に連携・協力の上で実行可能なものから適宜、積極的な実施を図ることとする。

第2 短期的に実行又は検討を行う事項

- (1) 乙は、自ら運営するホームページ(以下「HP」という。)や各事業説明会等の適切な機会を通じて、甲が行う地域課題解決や政策形成を担う人材育成プログラム「初級地域公共政策士」(以下「初級政策士」という。)の社会人向け募集やその他の人材育成に関連する講座・イベント等についての広報・情報発信に協力する。
- (2) 乙は、主に自らの助成事業を担当する職員に対して初級政策士の資格取得を奨励するために必要な措置を講ずることとし、職員が当該資格を取得した場合には、有資格者である旨、HP や当該職員の名刺への記載等を通じて、市町村や関係団体への当該資格制度の周知及び理解・促進を図ることとする。
- (3) 前項で掲げた事項に関連し、市町村等の職員(特に離島や過疎地域を中心)において、初級政策士等の資格取得に向けた支援ニーズが見込める場合には、甲及び乙は、効果的な支援等の在り方について協議の上、必要な対応等の実施を図る。
- (4) 甲は、「琉球大学イノベーションイニシアティブ」の地域公共政策士ネットワークであり、初級政策士と専門家等で構成する「沖縄地域公共政策研究会」(以下「研究会」という。)の地域での積極的な活用を図る一環として、乙が実施する地域活性化に関する助成事業(以下「助成事業」という。)との連携を推進することとし、乙は、助成事業における地域づくり団体の企画・立案・運営に係る助言等の支援において、研究会の活用を図ることとする。
- (5) 前項で掲げた事項に関連し、甲の初級政策士プログラムの受講生又は研究会自体が、地域課題の解決に資する事業を企画し、応募する場合には、乙は、自らの助成事業の審査会において公平・客観的に審査・評価し、適切なフィードバックを行う等の機会の提供を図る。

第3 中期的に実行又は検討を行う事項

(1) 第2(1)及び(2)で掲げた事項に関連し、地域づくり団体等において、初級政策士等の資格取得に向けた支援ニーズが見込める場合には、甲及び乙は、効果的な支援等の在り方について協議の上、予算的措置を含めた必要な対応や事業等の実施を検討する。

(2) 前項で掲げた事項に関連し、乙は、自らの助成事業において助成した地域づくり団体等の中で、優れた取り組みを行っている者に対しては、初級政策士の受講に必要な支援制度等の新設を検討し、甲及び乙の連携を通して、地域づくりを担う人材の育成を図ることとする。

(3) 乙は、自らの組織体制の強化と市町村との連携強化を図る方策の一環として、市町村職員の出向受入を検討する場合において、甲の初級政策士プログラム等を活用した研修を通じ、地域振興を担う公共的な人材の育成制度(以下「人材育成制度」という。)の導入を図るものとする。

(4) 前項で掲げた事項に関連し、甲及び乙は、地域課題の解決を図るための効果的な人材育成制度等の在り方について協議の上、必要な事業等の実施を検討することとする。

なお、甲が、より実践的かつ専門性の高い公共政策に関する人材育成プログラム「地域公共政策士」(以下「地域公共政策士」という。)の開発を行った場合には、甲及び乙は、地域公共政策士と前項の人材育成制度との連携方法等について協議の上、双方にとってより有益な制度となるよう努めることとする。

(5) 甲及び乙は、初級政策士や地域公共政策士、研究会等を活用した取り組みにおいて、一定の成果が出た場合には、甲の人材育成プログラム等のモデル事例(教材)としての活用や、乙の課題解決型事業等への活用を図る等、発展的な取り組みとなるよう努めることとする。

(6) 甲及び乙は、地域の発展・活性化等に関する調査研究フィールドの発掘や、その研究成果を反映した新たな事業化を図る等、双方の課題・ニーズに沿った連携の内容及び方法等について適宜協議の上、必要な取り組みを行うこととする。

(了)

国立大学法人琉球大学と公益社団法人沖縄県地域振興協会 との包括的連携に関する協定書

国立大学法人琉球大学（以下「甲」という。）と公益社団法人沖縄県地域振興協会（以下「乙」という。）は、地域社会への一層の貢献に資するため、以下のとおり包括的連携に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙の連携・協力の下、双方が有する資源の効果的な活用を図り、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力を図るものとする。なお実施時期、実施方法その他具体的な内容については甲乙が協議の上、別途定める。

- (1) 地域社会の発展・活性化に関すること
- (2) 文化の振興に関すること
- (3) 人材育成に関すること
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、第2条に定める連携事項等の検討及び実施により知り得た相手方の秘密情報を、相手方の事前の書面による承認を得ずに第三者に開示・漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、本協定が理由の如何を問わず終了した後も、前項に定める秘密保持の責務を負うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定は、協定締結の日から発行し、有効期間は3年間とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、甲乙双方の合意により更新することができる。

（協定の解除）

第5条 甲及び乙は、協議の上、本協定を解除することができる。

(協議)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名・押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和4年1月14日

甲 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
国立大学法人琉球大学

学長

乙 沖縄県那覇市旭町116番地37
公益社団法人沖縄県地域振興協会

会長